

12月定例会

条例

平成18年第9回定例会は、12月5日に招集され18日まで14日間の日程で開催されました。市長から提出された案件は、条例8件、補正予算11件、人事案件2件、その他3件でした。ほかに議員発議1件の計25件の審議を行いました。これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問では、16人の議員が質問に立ち市当局の考えを質しました。

する証明を追加規定しました。

市立梁川病院使用料及び手数料条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い、使用料及び手数料の算定方法に介護予防サービス事業を追加しました。

訪問看護手数料条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い、手数料の算定方法に「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準」を追加しました。

霊山ごどもの村条例の一部改正

りょうぜん紅彩館条例の一部改正

公益法人等への伊達市職員の派遣等に関する条例の一部改正

新「会社法」の施行に伴い、「有限会社法」が廃止されたため、条例中から「有限会社」の文言を削除しました。

下水道条例の一部改正

排出する下水の亜鉛及びその化合物の基準を、1リットル当たり5ミリグラムから2ミリグラムへと規制を厳しくしました。

手数料条例の一部改正

手数料を徴収しない事務及び手数料を免除する戸籍に関

いづれも、使用料を利用料に改め、指定管理者が行う業務の範囲を定めました。

市立保育所設置条例の一部改正

ゼロ歳児保育待機者の解消を図るため保原保育園に分園を設けることとしました。



保原町字西町に新設した保原保育園分園

補正予算

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ2億3623万円を増額し、予算総額248億8218万円としました。歳出のうち増額した主なもの、財産管理費642万円、障がい者福祉費1315万円、塵芥処理費3億3237万円、病院費1000万円、農地費1216万円、道路維持費2312万円、小学校管理費2187万円、幼稚園管理費822万円などで、これらの財源は、地方交付税、国県支出金等を増額し財政調整基金で調整しました。

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ29万円を増額し、予算の総額を69億2255万円としました。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ64万円を増額し、予算の総額を40億4518万円としました。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ106万円を増額し、予算の総額を1億9312万円としました。

月館簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ132万円を増額し、予算の総額を1億2355万円としました。

公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ7654万円を増額し、予算の総額を16億7058万円としました。歳出の主なものは、公共下水

つきだて花工房特別会計補正予算(第2号)

利用者増が見込まれるため、交流事業費708万円を増額し、予算の総額を1億2001万円としました。

掛田財産区特別会計補正予算(第2号)

登記業務委託料として84万円を増額しました。

水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収支に、原水及び浄水費など4100万円を増額し、資本的収支は、配水施設整備費など500万円を増額しました。

病院事業会計補正予算(第1号)

医業外収益1036万円、医業費用1042万円を増額しました。

訪問看護事業会計補正予算(第2号)

居宅介護事業収益60万円、訪問看護、居宅介護事業費用57万円を増額しました。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員に小野征二さん(新任、伏黒字宮本16)、半澤美智子さん(再任、月館町月館字町61)の両名を推薦することに同意しました。

その他

福島県後期高齢者医療広域連合の設置

健康保険法の改正により、後期高齢者医療事務を処理する広域連合が設置されます。

損害賠償額の決定

平成17年に発生した自動車事故の損害賠償額を決めました。

土地の取得

市道東土橋石井戸線として道路を新設するための用地を取得するものです。

意見書

12月定例会で可決した次の意見書を国会、政府関係機関へ送付しました。

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

要旨 林業や木材関連産業の採算性の悪化により、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能は低下してきている。

また、国有林野事業は、森林行政の中核を担ってきたが、一般会計化・独立行政法人化が検討され、国有林の管理への影響も深刻になっている。森林整備や地域材利用、林業労働力の確保等を進めるため、国においては、森林・林業・木材関連産業施策の推進と国有林野事業の健全化にむけ、必要な対策を講ずるよう強く要望する。

11月臨時会

第8回臨時会は、11月28日に招集され、4件の議案を原案どおり可決しました。

条例

議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正

職員の給与に関する条例の一部改正

いずれの条例も、支給する期末手当の額を0.05月分引き下げるよう改正しました。

本会議は、各総合支所・保原町内各公民館のロビーなどで、中継生放送されています。どうぞご利用ください。